

会員の応募要件について

【経済団体、各種共同組合】

経済団体（商工会議所、商工会等）、各種協同組合（信用金庫、信用協同組合等）、
にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただいている団体の役員クラスの方を
対象とします。

【民間企業】

民間企業にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただくとともに、以下のい
ずれかの会員企業（会員企業の子会社を含む。）の役員クラスの方を対象とします。

応募される方は、いずれの会員であるかについて、応募様式（別紙）の3. に御
記入ください。（なお、連携復興センターの推薦を受けている方は、推薦書（写し）
を添付してください。）

- | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 日本経済団体連合会 | ☐ 各ブロック経済連合会 |
| ☐ 経済同友会、各地経済同友会 | ☐ 商工会議所 |
| ☐ 商工会 | |

【NPO法人】

NPO法人にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただくとともに、以下の
いずれかから推薦を受けたNPO法人の役員クラスの方を対象とします。

応募される方は、応募様式（別紙）に連携復興センターの推薦書（写し）を添付
してください。

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| ☐ みやぎ連携復興センター | ☐ いわて連携復興センター |
| ☐ ふくしま連携復興センター | |

【一般社団・財団法人】

一般社団・財団法人にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただくとともに、
公益認定を受けている法人等の役員クラスの方を対象とします。

応募される方は、応募様式（別紙）に公益認定を受けていることを証する書類（写
し）を添付してください。（なお、連携復興センターの推薦を受けている方は、応募
様式（別紙）に推薦書（写し）を添付してください。）

【独立行政法人、大学等】

独立行政法人、大学等にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただいている
法人の役員クラスの方を対象とします。

※ いずれの場合も、会員に応募する者が暴力団又は暴力団員でなく、また、暴力団又
は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことを要件とします。